

H27年度奈良県動物愛護推進員の構成

【経緯と制度導入の目的】

- ・うだ・アニマルパーク及び動物愛護センターの開所から7年の経過において、県として、いのちの教育、各種普及啓発、動物譲渡事業等に取り組み、一定の成果も見ているところ。
- ・一方、減少傾向にはあるが犬猫の行政収容頭数が未だ多く、譲渡頭数も伸び悩んでいるほか、不適正な飼養をめぐる地域トラブルの頻発等もあることから、動物の愛護と適正・終生飼養についての啓発等の取組を強化し、人と動物が共生する社会づくりを一層、進める必要がある。
- ・こうした課題解決の一助とするため、動物愛護管理法に基づく協議会・推進員制度を導入し、民間団体や関係機関との協働を通じて、県の動物愛護管理施策推進の基盤強化を図る。

【位置付け】

- ・地域における動物の愛護と適正飼養の推進のため、県の動物愛護管理施策に沿って、住民への助言・協力、県の関連事業への参加協力等の活動を行う。

【委 嘱】

- ・協議会構成団体からの推薦を受け、13名に研修・意向確認を実施。
- ・H27年12月11日付けで12名を委嘱。
- ・委嘱期間は平成29年3月末日まで。

【構 成】

| 推薦母体（協議会構成団体等） | | 推進員 | 人数 |
|----------------|-------------------|-------------------------|----|
| 動物愛護団体 | (公社)日本愛玩動物協会奈良県支所 | 同支所会員 | 2名 |
| 獣医師団体 | (公社)奈良県獣医師会 | 同会会員（獣医師） | 4名 |
| 教育委員会 | 教育委員会・学校等 | いのちの教育に取り組む 教員等 | 3名 |
| 市町村 | 奈良市・宇陀市 | 動物愛護管理の普及啓発 に取り組む職員等 | 3名 |

【活動予定】

- ・動物の愛護と適正な飼養の重要性の啓発
- ・繁殖制限への助言
- ・行政施策への協力